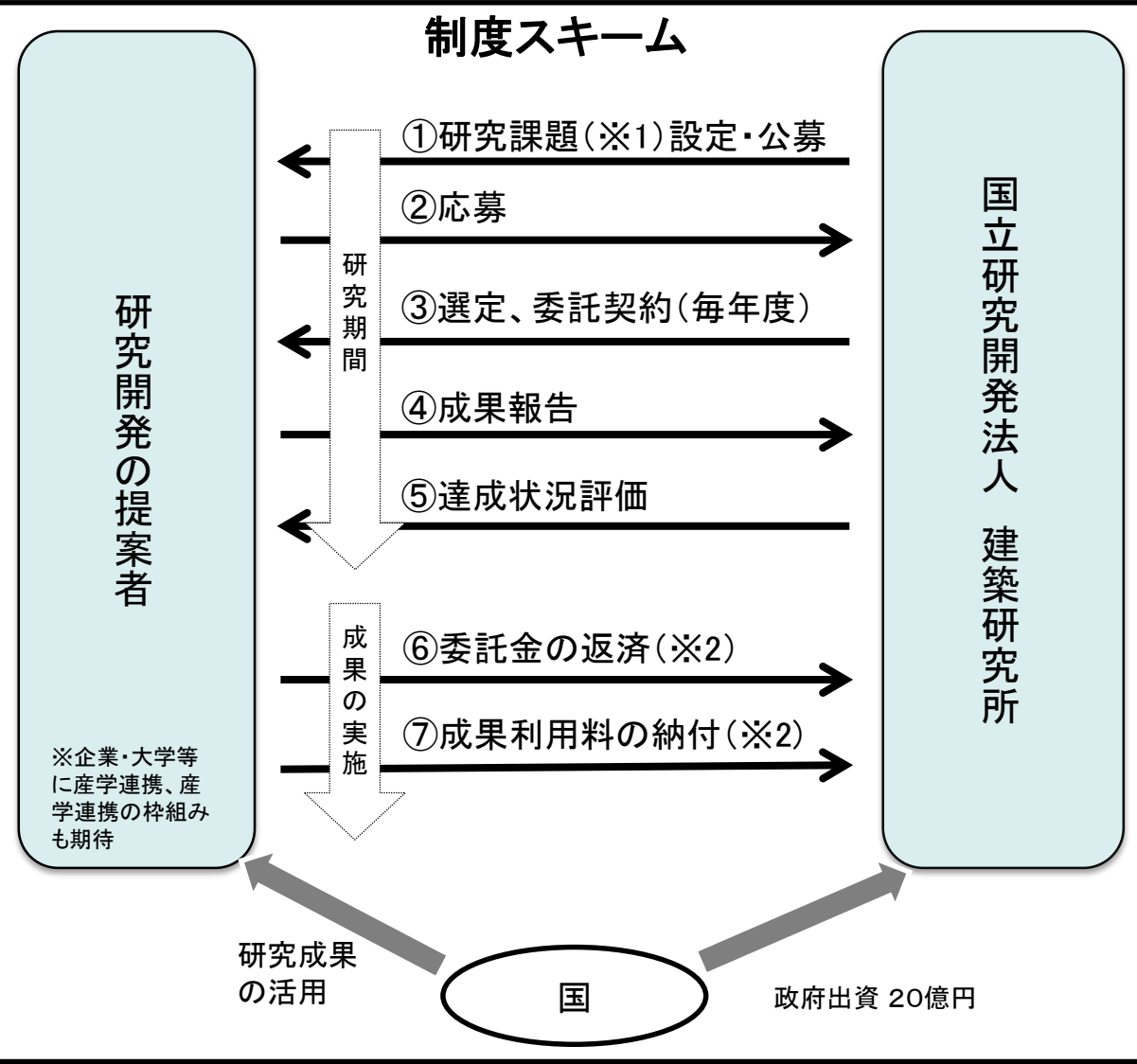


革新的社会資本整備研究開発推進事業

国土強靱化を中心としたインフラに係る革新的な産・学の研究開発を支援し、公共事業等での活用を推進するため、国立研究開発法人において政府出資を活用した委託研究制度を創設



- 研究課題(※1)**
- テーマ
国土強靱化、生産性向上等に資する革新的技術
 - 委託額
5億円以内/課題
 - 研究期間
5年以内(研究終了後15年以内に返済)
 - その他
研究成果は、技術基準や設計仕様等へ反映し、公共事業等での活用を図る

- 返済額・成果利用料(※2)**
- 研究が完了し成果が実用可能と評価された場合
→委託額的全額を返済
+売上に応じた成果利用料を納付
 - 成果が実用不可能と評価され研究を中止した場合
→委託額の30%または50%を返済
〔3年目ステージゲート審査で中止: 30%
最終年ステージゲート審査で中止: 50%〕